

## 都県からの説明資料

茨 城 県	・ ・ ・ ・ ・	1 頁
栃 木 県	・ ・ ・ ・ ・	5 頁
群 馬 県	・ ・ ・ ・ ・	13 頁
千 葉 県	・ ・ ・ ・ ・	21 頁
東 京 都	・ ・ ・ ・ ・	25 頁
神 奈 川 県	・ ・ ・ ・ ・	37 頁
新 潟 県	・ ・ ・ ・ ・	49 頁
山 梨 県	・ ・ ・ ・ ・	51 頁
長 野 県	・ ・ ・ ・ ・	53 頁

概要版

第7期いばらき高齢者プラン21

茨城県高齢者福祉計画  
茨城県介護保険事業支援計画

平成30年3月

茨城県

## 計画の根拠・計画期間

### ■いばらき高齢者プラン 21 とは

本県の高齢者福祉施策の基本方向を定める茨城県高齢者福祉計画（老人福祉法第 20 条の 9）と介護保険サービスの量の見込み等を定める茨城県介護保険事業支援計画（介護保険法第 118 条）を一体的に策定した計画です。

### ■計画期間

平成 30 年度から平成 32 年度（3 年間）

## 現状と今後の見込み

### ■高齢者の状況

○平成 30 年 1 月現在の高齢化率は、28.4%で、高齢者人口は、約 81 万 3 千人です。

○今後は、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年度には、31.2%まで上昇する見込みです。

### ■要介護等認定者の状況

○平成 29 年 10 月現在の要介護認定者は、約 12 万 2 千人です。

○今後は、2020 年度には、13 万 5 千人まで増加する見込みです。

## 第 7 期計画の概要

### 1 政策目標

## 「茨城型地域包括ケアシステム」構築による誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現

### ○地域包括ケアシステムとは

高齢者を対象に、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される社会の仕組みです。

国の地域包括ケアシステムは、基本的に高齢者を対象としていますが、本県の茨城型地域包括ケアシステムは、高齢者を含むすべての要援護者（障害者、難病患者、こどもなど）を対象としています。

## 2 施策の柱（5つの柱）

### I 健康・生きがいづくりの推進と生活支援サービスの充実

#### 【主な施策】

健康づくり（民間・特区）、シルバーリハビリ体操、介護予防（リハビリ）、人生100年時代への対応＜高齢者の活躍の推進（就労、ボランティア活動）＞、リカレント教育、生活支援（外出支援等）サービス 等

#### 【数値目標】

- ・シルバーリハビリ体操指導士数＜11,000人＞
- ・健康寿命の延伸＜男性73.32年、女性76.62年＞ 等

### II 認知症への対応と高齢者の尊厳の保持

#### 【主な施策】

認知症の早期発見・診断、認知症予防の推進、等

#### 【数値目標】

- ・認知症サポーター養成数＜284,300人＞ 等

### III 利用者本位の介護サービスの充実

#### 【主な施策】

老人福祉施設等の整備、介護人材の養成・確保（外国人・特区）、等

#### 【数値目標】

- ・特別養護老人ホームの整備床数＜17,375床＞
- ・介護職員数＜41,929人＞ 等

### IV 在宅医療と介護連携の推進

#### 【主な施策】

在宅医療の体制整備、在宅医療と介護の連携、等

#### 【数値目標】

- ・医療提供施設等グループ化推進事業における「在宅医療グループ数」＜54グループ＞ 等

### V 安全・安心なまちづくりの推進

#### 【主な施策】

交通事故防止、消費者被害対策、等

- 市町村の介護保険等サービスの見込み量（H30～32の3か年間／各市町村において集計）を踏まえ、市町村の取組みを広域的・専門的に調整・支援する計画

## 3 計画の推進体制

○いばらき高齢者プラン21推進委員会（有識者会議）により、定期的な計画の点検・実績評価・結果公表を行うことで、PDCAサイクルを実施します。

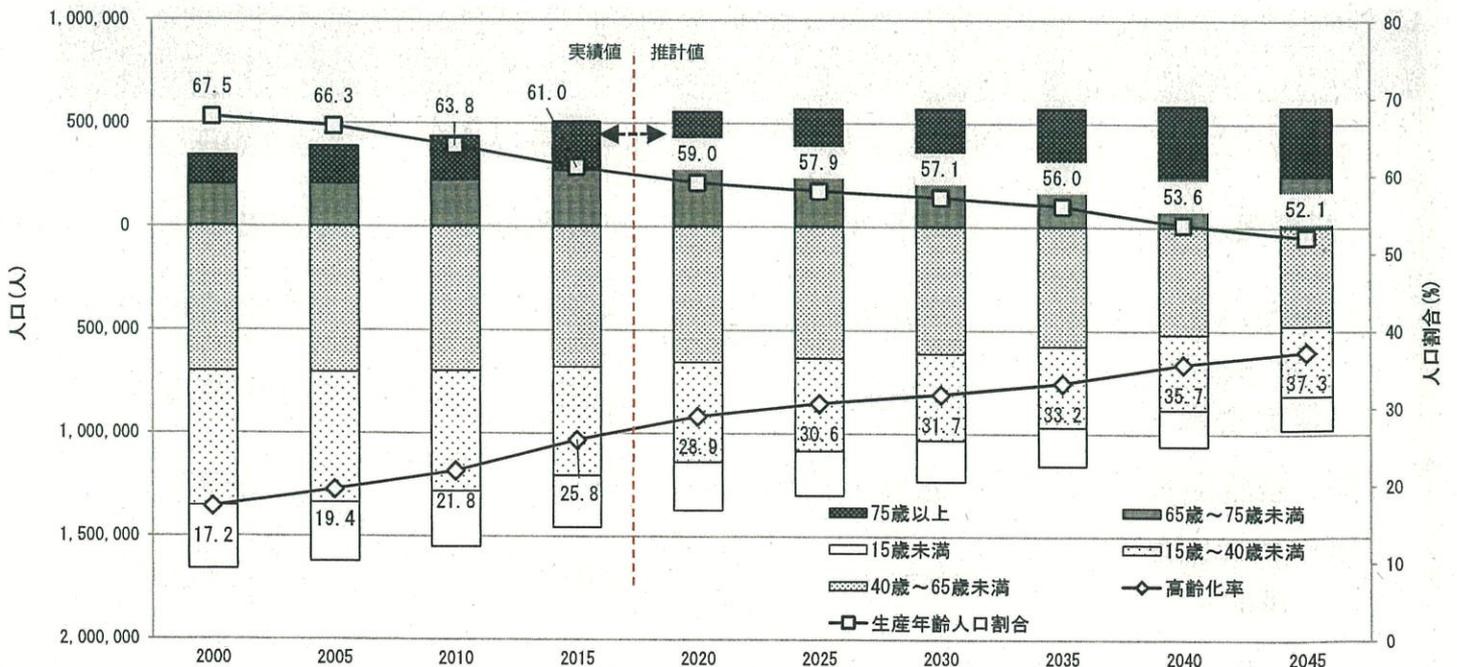


# 栃木県高齢者支援計画 「はつらつプラン21(七期計画)」について



平成30(2018)年5月15日  
栃木県保健福祉部高齢対策課

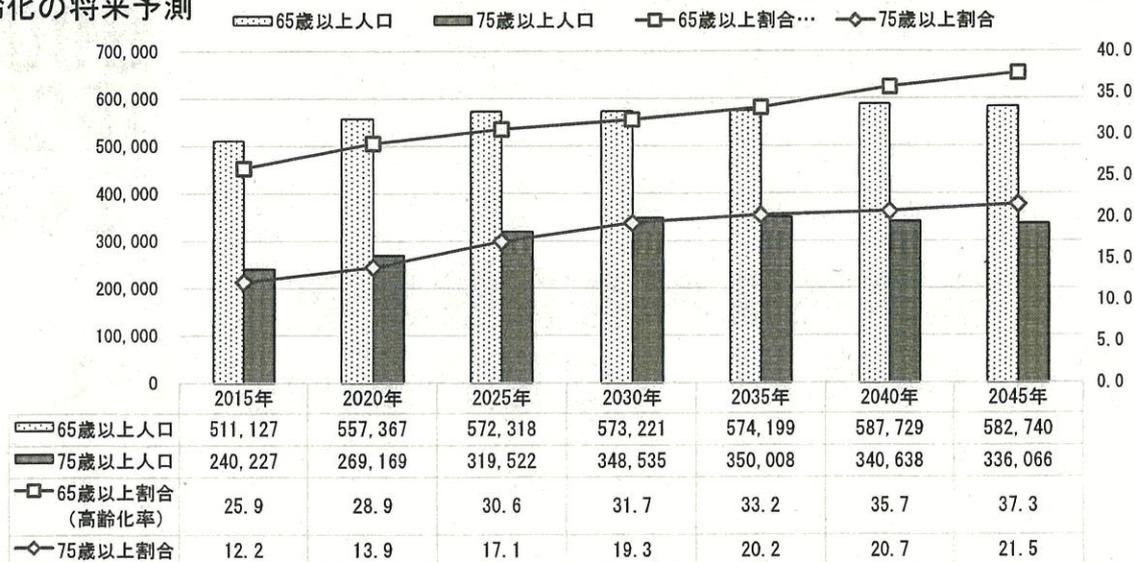
## 本県人口の将来予測(1)



(出典) 2000年～2015年まで：総務省「国勢調査」  
2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」

# 本県人口の将来予測 (2)

## ○高齢化の将来予測



## ○高齢化の地域差

(%)

	2015	2025	2045
宇都宮市	23.0	25.7	32.0
日光市	32.5	39.5	49.8
茂木町	37.1	48.7	64.9

(出典) 2015年：総務省「国勢調査」

2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」

3

## 高齢者の現状と将来推計（七期計画）

年度	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)
総人口	1,991千人	1,948千人	1,889千人
高齢者人口	510千人	560千人	575千人
高齢化率	25.6%	28.7%	30.4%
要介護認定者数	81千人	96千人	109千人
要介護認定率	16.1%	17.2%	18.9%
認知症高齢者 (推計)	82千人	100千人	118千人

市町第7期介護保険事業計画を集計

## 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにする。

### I 地域包括ケアシステムの深化・推進

#### 1 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進 (介護保険法)

- 全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化
- ・ 国から提供されたデータを分析の上、介護保険事業(支援)計画を策定。計画に介護予防・重度化防止等の取組内容と目標を記載
  - ・ 都道府県による市町村に対する支援事業の創設 ・ 財政的インセンティブの付与の規定の整備
- (その他)
- ・ 地域包括支援センターの機能強化 (市町村による評価の義務づけ等)
  - ・ 居宅サービス事業者の指定等に対する保険者の関与強化 (小規模多機能等を普及させる観点からの指定拒否の仕組み等の導入)
  - ・ 認知症施策の推進 (新オレンジプランの基本的な考え方 (普及・啓発等の関連施策の総合的な推進) を制度上明確化)

#### 2 医療・介護の連携の推進等 (介護保険法、医療法)

- ① 「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設  
※ 現行の介護療養病床の経過措置期間については、6年間延長することとする。病院又は診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院又は診療所の名称を引き続き使用できることとする。
- ② 医療・介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備

#### 3 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等 (社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法)

- ・ 市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制作り、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
  - ・ 高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける
- (その他)
- ・ 有料老人ホームの入居者保護のための施策の強化 (事業停止命令の創設、前払金の保全措置の義務の対象拡大等)
  - ・ 障害者支援施設等を退所して介護保険施設等に入所した場合の保険者の見直し (障害者支援施設等に入所する前の市町村を保険者とする。)

### II 介護保険制度の持続可能性の確保

#### 4 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする。(介護保険法)

#### 5 介護納付金への総報酬割の導入 (介護保険法)

- ・ 各医療保険者が納付する介護納付金(40～64歳の保険料)について、被用者保険間では『総報酬割』(報酬額に比例した負担)とする。

※ 平成30年4月1日施行。( II 5は平成29年8月分の介護納付金から適用、II 4は平成30年8月1日施行)

## 計画の位置づけ

### 2025年を見据えた介護保険事業(支援)計画の策定

- 第6期計画以後の計画は、2025年に向け、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、在宅医療介護連携等の取組を本格化していくもの。
- 2025年までの中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計して記載することとし、中長期的な視野に立った施策の展開を図る。
- 第7期においては、第6期で目指した目標や具体的な施策を踏まえ、地域包括ケアシステムの着実な深化・推進に向けた取組を進めていくとともに、医療計画と計画作成・見直しのサイクルが一致することとなるため、一体的な作成体制の整備等により計画の整合性を図る必要がある。



## 計画策定の趣旨と基本的考え方

### 策定の趣旨

団塊の世代の全ての方が75歳以上になる平成37年(2025年)を見据えて、県や市町が目指すべき高齢者支援施策の方向性を示す栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21(第六期計画)」について、国の基本指針に基づく見直しを行い、平成30年度から平成32年度を計画期間とする第七期計画を策定するもの。

### 基本的考え方

1. 医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指す。
2. 介護保険法の改正趣旨を踏まえ、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図る。

7

## 計画の基本目標

**「とちぎで暮らし、長生きしてよかったと思える社会」の実現**

### 地域包括ケアシステムの深化・推進

医療と介護の連携をさらに深め、地域において切れ目のない医療と介護サービスの提供体制の構築や、介護サービスの質の向上、高齢者が支える側、支えられる側にもなる地域支え合いの体制づくりに取り組みます。

### 主体となる市町の支援

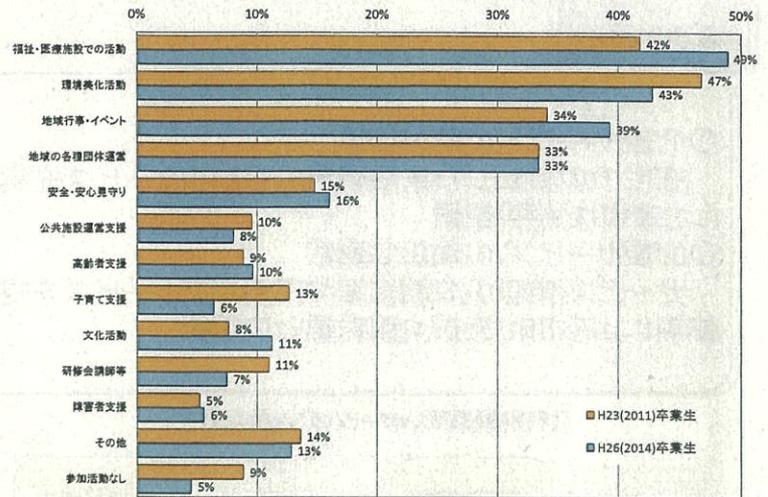
市町の保険者機能の強化に向け、市町における地域課題の把握・分析の状況や取組とその結果について県と市町が共有しながら、市町の取組を支援(伴走型の支援)していきます。

# 生きがいづくりの推進

老人クラブ数及び会員数の推移



シルバー大学卒業生の社会参加状況



## 施策の方向

### ○社会活動の参加促進

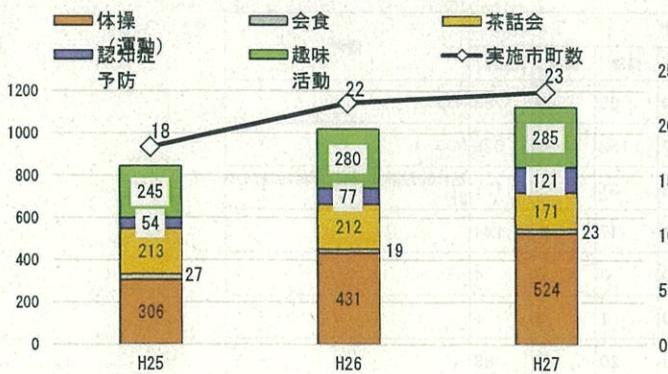
「とちぎ生涯現役シニア応援センター（ぷらっと）」におけるワンストップ対応、シニアサポーターの養成等による生涯現役応援体制構築のための市町に対する支援

### ○就業機会の確保

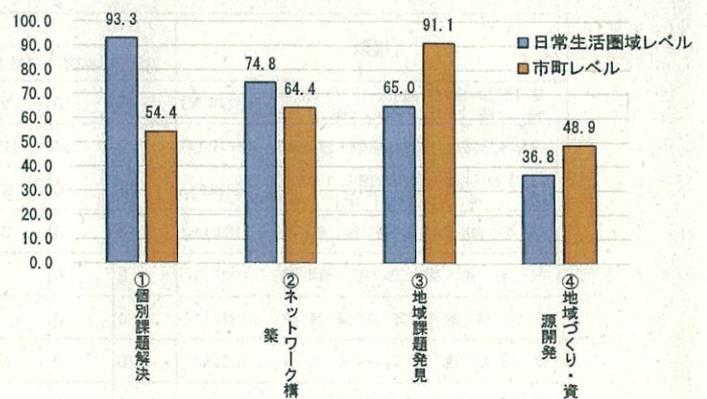
ぷらっと等における相談やセミナーの開催、関係機関との連携による働き続けることができる企業の普及

# 介護予防・日常生活支援の推進

通いの場の設置市町及び箇所数



地域ケア会議の開催状況 (日常生活圏域単位)



## 施策の方向

### ○介護予防の推進

市町の取組を支援するためのリハビリ専門職の派遣や住民主体の通いの場の充実

### ○生活支援対策の推進

担い手となるボランティアやNPOなどの育成支援や生活支援コーディネーターの養成と活動の支援、市町の取組を支援するためのアドバイザーの派遣

### ○地域包括支援センターの機能強化

保健・医療・福祉の地域ネットワーク構築支援や市町が行う評価に対する支援

### ○地域ケア会議の推進

地域課題の抽出や政策形成に向けたケア会議開催のための研修開催やアドバイザーの派遣

# 介護サービスの充実・強化

## 施策の方向

### ○介護サービスの基盤整備

在宅での自立した生活継続のためのサービス充実や、在宅での介護が難しい高齢者の増加に対応した適切な施設整備

### ○介護サービスの適正な運営

サービス情報の公開推進や不適切なサービスを提要する事業者への指導、給付適正化における研修等による市町支援や国保連との連携

(特別養護老人ホームの入所定員)



(施設・居住系サービスの入所定員総数等)



# 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療の施設数

種別	施設数							備考
	県北	県西	宇都宮	県東	県南	両毛	県計	
訪問診療を実施している病院・診療所 (H27年度)	47	20	64	24	68	60	283	NDB
往診を実施している病院・診療所 (H27年度)	92	39	120	37	152	89	529	NDB
訪問歯科診療を実施している歯科診療所 (H26.9)	16	20	28	3	31	23	121	医療施設静態調査(厚労省特別集計)
在宅療養支援診療所 (H29.10)	33	4	31	9	47	20	144	
在宅療養支援病院 (H29.10)	0	0	1	0	3	0	4	
在宅療養後方支援病院 (H29.10)	0	0	0	0	1	0	1	
訪問看護ステーション (H29.10)	20	7	25	3	20	14	89	
在宅療養支援歯科診療所 (H29.10)	10	6	10	2	19	10	57	
在宅対応薬局 (H29.10)	16	5	33	7	46	17	124	在宅患者調剤加算の算定薬局数(厚生労働省データ)

## 施策の方向

### ○在宅医療資源の充実

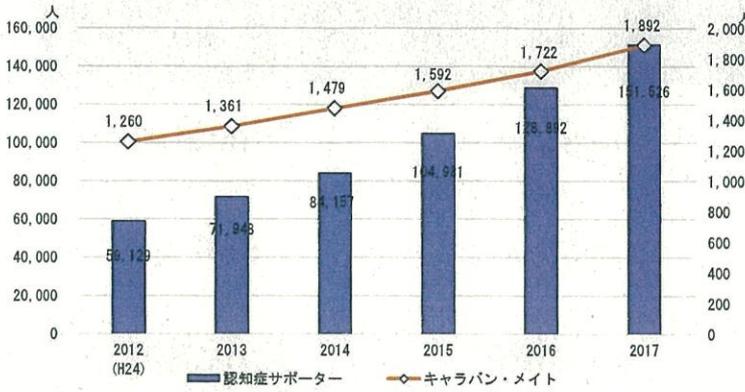
在宅医療に係る関係機関との連携による在宅医療に携わる医療従事者の確保・育成及び質の向上、関係機関の連携に対する支援

### ○在宅医療・介護連携体制の充実

多職種協働を促進するための人材の育成、切れ目のない医療・介護の提供のための情報提供の体制やルール整備

# 認知症施策の推進

認知症サポーター及びキャラバン・メイト数



認知症疾患医療センターの配置状況 10医療機関



## 施策の方向

- 認知症に関する理解の促進と家族への支援  
認知症サポーター等の養成による理解促進、見守り等のための地域のネットワーク構築支援
- 医療・介護の連携による適切な対応  
認知症疾患医療センターの拠点機能強化や地域の医療機関・相談機関との連携推進による重層的な連携体制構築
- 若年性認知症への対応  
若年性認知症への早期発見のための普及啓発やコーディネーターによる相談・個別支援の実施

# 人材の育成・確保

就業介護職員数（常勤換算）  
介護福祉士の割合



就業看護師・准看護師の推移



## 施策の方向

- 介護職  
関係機関と連携した人材確保対策の実施や離職者向けの再就職支援等の実施
- 医療職  
看護職員の要請や県内定着の促進、医師や看護職員に対する在宅医療に関する理解促進
- 介護支援専門員  
主任介護支援専門員の継続的な養成や医療面の知識習得、医療職との連携促進

## サービス利用者数及び介護保険料

年度	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)
要介護 認定者数	81千人	96千人	109千人
サービス利用者数	67千人	73千人	83千人
介護給付費	1,170億円	1,446億円	1,703億円
介護保険料 (月額)	4,988円	5,496円	7,431円

# 群馬県高齢者保健福祉計画（第7期）の概要

健康福祉部介護高齢課

## 基本目標と基本政策

### 【基本目標】

高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり

【基本目標の実現に向けた5つの基本政策】

- 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 認知症施策の推進
- 多様な福祉・介護サービス基盤の整備
- 介護人材確保対策と資質の向上

## 【基本政策と主な施策】

### 地域包括ケアシステムの深化・推進

#### 1 地域における支え合いの推進 〈拡充〉

- ① 通いの場、買い物支援体制の立ち上げ等、日常的な支え合い活動の体制づくりを行う市町村等の支援 〈拡充〉
- ② 生活支援コーディネーターの養成研修の実施やフォローアップ研修の実施 〈拡充〉
- ③ 市町村や社会福祉協議会等が実施する居場所づくりや見守りネットワークの構築支援
- ④ 民間事業者・団体との協定締結による地域見守り活動の実施

#### 2 地域包括支援センター等の機能強化 〈拡充〉

- ① 地域包括支援センター職員への研修による資質向上や職員体制の充実 〈拡充〉
- ② 地域包括支援センターの周知
- ③ 地域包括支援センターの実施する地域ケア会議への専門職派遣事業の実施

#### 3 家族への支援の充実

- ① 小規模多機能型居宅介護等の整備支援
- ② 市町村の地域支援事業「家族介護支援事業(任意事業)」による家族の負担軽減事業の支援
- ③ レスパイトケアの推奨による介護家族の負担軽減

#### 4 在宅医療と介護の連携

- ① 入院医療機関と在宅療養を担う関係機関等の連携による円滑な退院支援の推進
- ② 在宅療養患者に対する訪問診療や訪問看護の充実など、在宅医療の基盤整備の推進
- ③ 在宅療養者の急変時に対応できる関係機関の連携や円滑な受入体制の構築
- ④ 在宅や介護施設での看取りに対応できる医師・訪問看護師等の人材育成の推進

#### 5 高齢者の権利擁護 〈拡充〉

- ① 「高齢者虐待対応専門職チーム」を活用し、処遇困難事例に対する市町村の対応を支援
- ② 成年後見制度の周知・普及、市町村における市民後見人推進事業の促進を支援 〈拡充〉
- ③ 身体拘束廃止の取組推進のための研修会やシンポジウムの開催

**6 地域共生社会の実現** 〈新規〉

- ① 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業による住民が主体的に地域課題を解決する体制づくりや育児、介護、障害、貧困など複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制づくり支援

**7 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくり**

- ① 県庁内に部局を横断する連携会議を設置し様々な分野で地域包括ケアを目指した地域づくりやしくみづくりを推進

**8 地域包括ケアシステムへの県民理解**

- ① 子どもから高齢者まであらゆる世代が「地域包括ケア」を身近に感じ、理解してもらうための広報・啓発

**自立支援、介護予防・重度化防止の推進**

**1 地域支援事業等による介護予防の推進**

- ① 市町村における介護予防事業等への取組を支援
- ② 市町村における「群馬はばたけポイント」等の導入に向けた取組を支援

**2 介護予防サポーターの養成支援**

- ① 介護予防の知識や技術を身につけるための研修会開催を支援
- ② 介護予防サポーターの養成及びスキルアップを目的とした研修会開催を支援

**3 地域リハビリテーションの推進**

- ① 地域の実情に応じたリハビリテーションや介護予防の推進等の取組を支援
- ② 市町村と地域リハビリテーション広域支援センターとの連携体制の強化

**4 自立支援に資する地域ケア個別会議の推進** 〈新規〉

- ① 地域ケア個別会議開催のための市町村職員や介護支援専門員等に対する研修実施
- ② 専門職団体と連携し、地域ケア個別会議で専門職から助言が受けられる体制整備
- ③ モデル市町村における地域ケア個別会議の検証と全市町村での地域ケア個別会議の実施

**【自立支援に資する地域ケア個別会議開催目標】**

区 分	平成29年度実績	平成32年度
実施市町村数	3市町	35市町村

**5 介護予防の通いの場の充実(介護予防拠点)** 〈新規〉

- ① 住民主体で開催する通いの場の充実による高齢者の生きがいや役割の保持

**【介護予防に資する通いの場設置目標】**

区 分	平成28年度実績	平成32年度
設置数(週1回以上開催)	414か所	800か所

**認知症施策の推進**

**1 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進** 〈拡充〉

- ① 認知症サポーター養成講師となるキャラバン・メイトの育成・活用 〈拡充〉
- ② 認知症サポーターの養成支援・ボランティアとして活躍するためのフォローアップ研修の支援 〈拡充〉
- ③ 9月を「認知症理解促進月間」とし、重点的な啓発事業を実施

**【認知症サポーター養成目標数】**

区 分	平成28年度末実績	平成32年度末
認知症サポーター	110,635人	200,000人

**2 容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供と相談体制の充実** 〈拡充〉

- ① 市町村の認知症地域支援推進員同士の情報交換等による資質向上 〈新規〉
- ② 認知症初期集中支援チームと地域包括支援センターの連携による適切な医療・介護導入や家族支援 〈新規〉
- ③ 認知症介護の専門家や経験者が対応する認知症コールセンターの設置
- ④ 認知症疾患医療センターの充実と関係機関との連携推進
- ⑤ 専門医療機関や地域包括支援センターと連携を図る、認知症サポート医の養成
- ⑥ かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施〈拡充〉

**3 若年性認知症施策の強化** 〈拡充〉

- ① 若年性認知症支援コーディネーターによる相談支援や各種支援窓口との連携 〈新規〉
- ② 支援に関わる関係機関のネットワーク会議による連携 〈新規〉
- ③ 家族会等の活動支援による本人や家族の生活の質的向上支援

**4 地域における支援体制の整備** 〈拡充〉

- ① 関係者からなる「群馬県認知症施策推進会議」による、総合的な認知症施策推進
- ② 認知症の人や家族を始め、誰でも集える「認知症カフェ」等の取組支援 〈拡充〉
- ③ 認知症による行方不明を防ぐための見守り支援体制構築支援と早期発見のためのSOSネットワークの取組推進
- ④ 家族会等が行う介護家族の交流等の活動支援

【認知症カフェ設置市町村数】

区 分	平成28年度末実績	平成32年度目標
認知症カフェ設置市町村数	14市町村	35市町村



**【施策実施に基づく推計】**

**高齢者の現状と将来推計**

**1 高齢者人口の増加・人口構造の変化・要介護高齢者の増大**

	平成28年		平成32年(推計)		平成37年(推計)	
	人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)
65歳以上人口	552,098	28.3	578,000	30.1	582,000	31.3
要介護高齢者	94,136	17.1	105,206	18.2	115,878	19.9
認知症高齢者(推計)	85,000(H27)	15.7	99,000	17.2	111,000	19.0
生産年齢人口	1,152千人	*2.1人	-	-	1,068千人	*1.8人

\*：高齢者1人を支える現役世代の人数

65歳平均余命		昭和40	平成27	伸び	一人暮らし 高齢者	平成22	平成27	増加率
		男	11.90	19.31		+7.41歳	62,612	79,885
女	14.42	24.08	+9.66歳					

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年以降、要介護高齢者の割合が急増

## 介護サービス量の見込み

### (1) 介護給付対象サービスの量の見込み (要介護者対象)

(単位：回、日、人、千円/年間)

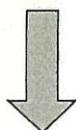
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1) 居宅サービス			
①訪問介護 (回数)	3,278,514	3,435,347	3,613,932
②訪問入浴介護 (回数)	46,222	49,818	54,748
③訪問看護 (回数)	800,839	887,663	980,231
④訪問リハビリ (回数)	151,520	170,900	194,036
⑤居宅療養管理指導 (人数)	7,866	8,727	9,888
⑥通所介護 (回数)	3,585,714	3,780,138	3,974,857
⑦通所リハビリ (回数)	724,794	774,355	821,213
⑧短期入所生活介護 (日数)	869,491	918,186	976,978
⑨短期入所療養介護 (日数)	94,693	100,309	106,283
⑩特定施設入居者生活介護 (人数)	2,240	2,321	2,460
⑪福祉用具貸与 (給付費)	3,752,517	3,954,861	4,158,194
⑫特定福祉用具販売 (給付費)	140,863	148,576	157,449
(2) 地域密着型サービス			
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人数)	298	392	481
②夜間対応型訪問介護 (人数)	25	25	25
③認知症対応型通所介護 (回数)	127,940	136,001	147,550
④小規模多機能型居宅介護 (人数)	2,160	2,333	2,489
⑤認知症対応型共同生活介護 (人数)	3,164	3,278	3,386
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 (人数)	52	55	56
⑦地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 (人数)	1,434	1,537	1,633
⑧看護小規模多機能型居宅介護 (人数)	198	218	322
⑨地域密着型通所介護 (回数)	707,639	750,037	793,315
(3) 住宅改修 (給付費)	457,769	489,229	523,303
(4) 居宅介護支援 (人数)	42,823	44,449	46,108
(5) 介護保険施設サービス			
①介護老人福祉施設 (人数)	10,189	10,416	10,773
②介護老人保健施設 (人数)	6,372	6,482	6,616
③介護療養型医療施設 (人数)	424	415	399

### (2) 介護予防給付対象サービスの量の見込み (要支援者対象)

(単位：回、日、人、千円/年間)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1) 介護予防サービス			
①介護予防訪問入浴介護 (回数)	360	492	552
②介護予防訪問看護 (回数)	131,796	143,448	161,316
③介護予防訪問リハビリ (回数)	29,184	31,728	34,248
④介護予防居宅療養管理指導 (人数)	456	514	562
⑤介護予防通所リハビリ (回数)	3,032	3,232	3,679
⑥介護予防短期入所生活介護 (日数)	17,784	20,964	24,900
⑦介護予防短期入所療養介護 (日数)	720	936	1,140
⑧介護予防特定施設入居者生活介護 (人数)	341	373	401
⑨介護予防福祉用具貸与 (給付費)	363,514	386,670	413,188
⑩特定介護予防福祉用具販売 (給付費)	46,839	49,066	51,627
(2) 地域密着型介護予防サービス			
①介護予防認知症対応型通所介護 (回数)	1,668	2,088	2,196
②介護予防小規模多機能型居宅介護 (人数)	194	206	232
③介護予防認知症対応型共同生活介護 (人数)	23	25	28
(3) 住宅改修 (給付費)	255,471	274,304	294,662
(4) 居宅介護支援 (人数)	8,873	9,249	9,146

※ このページの見込み量は市町村の暫定値の集計のため、今後若干変動が見込まれる。



# 【サービス見込み量確保のための基盤整備】

## 多様な福祉・介護サービス基盤の整備

### 1 介護保険サービスの整備計画

#### (1) 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- ① 在宅生活が困難な者ができるだけ早期に入所できるよう施設を整備
- ② 広域型特養については、現在、定員規模が40床から60床程度の特養における増床を優先
- ③ 地域密着型特養については、本体施設と連携したサテライト型施設等の整備を検討
- ④ ユニット型の整備と併せて、地域の実情に応じ、プライバシーにも十分配慮した従来型多居室を整備

#### 【整備目標数】（入所定員）

区 分	平成29年度末	30～32年度	平成32年度末
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	10,500	664	11,164
（うち県整備分）	—	(338)	—
地域密着型介護老人福祉施設	1,593	232	1,825
計	12,093	896	12,989

#### (2) 介護老人保健施設

- ① 要介護者の伸び率や施設の整備状況・規模、地域バランスを考慮した整備
- ② 在宅復帰支援機能、在宅療養支援機能の強化
- ③ 認知症ケアに対応した認知症専門棟やユニット型施設の整備を奨励

#### 【整備目標数】（入所定員）

区 分	平成29年度末	30～32年度	平成32年度末
介護老人保健施設	6,763	220	6,983

#### (3) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

#### 【整備目標数】（利用定員）

区 分	平成29年度末	30～32年度	平成32年度末
認知症対応型共同生活介護	3,259	267	3,526

#### (4) 小規模多機能型居宅介護 〈新規〉

#### 【整備目標数】（利用定員）

区 分	平成29年度末	30～32年度	平成32年度末
小規模多機能型居宅介護	3,116	172	3,288

#### (5) 看護小規模多機能型居宅介護 〈新規〉

#### 【整備目標数】（利用定員）

区 分	平成29年度末	30～32年度	平成32年度末
看護小規模多機能型居宅介護	228	141	369

(6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (新規)

【整備目標数】(箇所数)

区 分	平成29年度末	30～32年度	平成32年度末
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	11か所	9か所	20か所

2 介護サービスの質の確保

- ① 介護保険サービスの内容や運営状況に関する客観的な事業者情報の提供
- ② 介護サービス事業者に対する指導・監査の強化
- ③ 基準違反や介護給付費の不正請求に対する行政処分等の厳正な対応
- ④ 介護職員等によるたんの吸引等の適正な実施

3 高齢者の住まいの確保と住環境整備

(1) 有料老人ホーム

- ① 未届運営施設の実態把握と届出指導
- ② 施設の防火安全指導等により入居者の安全性を確保
- ③ 施設運営事業者に対する研修、必要に応じた立ち入り検査等によるサービスの質の向上

【定員見込数】

区 分	平成29年度末	30～32年度	平成32年度末
有料老人ホーム	8,957	1,200程度	10,157程度

(2) サービス付き高齢者向け住宅

- ① 運営事業者への研修、住宅部局と連携した立入調査等によるサービスの質の向上
- ② 地域包括ケアシステムの観点から入居者の生活利便性に配慮した立地を確保

【住戸見込数】

区 分	平成29年度末	30～32年度	平成32年度末
サービス付き高齢者向け住宅	4,512	300程度	4,812程度

4 養護老人ホーム・軽費老人ホーム

- ① 定員は現状維持を基本
- ② 低所得者の住まい対策として、入所を必要とする高齢者の増加等に応じ弾力的に対応

【整備目標数】

区 分	平成29年度末	平成32年度末
養護老人ホーム	960	現状程度
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1,676	現状程度
軽費老人ホーム(A型)	210	現状程度

5 低所得者対策の推進

- ① 低所得の世帯であっても入居可能な高齢者向け住宅の供給に向けた取組

6 災害時の介護サービスの確保

- ① 県、市町村、関係団体が協力し、災害時要援護者の安全を確保
- ② 介護サービス等必要な支援が継続できるよう連携を推進(災害協定の締結等)

7 介護給付費の適正化

- ① 県適正化事業の取組目標を設定した「第4期群馬県介護給付適正化計画(平成30～32年度)」の策定

**8 平成37年度の介護サービスの推計**

- ① 市町村では第7期に取り組む地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の効果を想定し、平成37年度の介護サービスを推計

**9 第1号保険者の介護保険料（基準額：月額）**

	第6期 (H27～29年度)	第7期 (H30～32年度)	平成37年度 試算
介護保険料(基準額)の県平均月額	5,749円	6,078円	(集計中) 円

※各市町村が算出した保険料額の平均値

**【必要な介護サービスを提供するための人材確保対策】**

**介護人材確保対策と資質の向上**

**1 平成37年度の介護人材の推計**

- ① 平成37年度の介護サービス見込量の推計や、これまでの介護人材の配置状況などから、介護人材の需要と供給を推計

	需要数	供給数	需給ギャップ
平成37年度の需給推計	(集計中) 人	(集計中) 人	(集計中) 人

**2 介護人材の確保と資質の向上** 〈拡充〉

- ① 介護職のイメージアップを図るとともに、中高年齢者、定住外国人など多様な人材の参入を促進するための施策を実施 〈拡充〉
- ② 介護事業者の認定制度や介護ロボットの導入支援等により職場環境改善の取組を支援し、職場定着を促進 〈拡充〉
- ③ 介護職員の資質向上対策の実施により、「量」と「質」の確保の好循環を確立 〈拡充〉
- ④ ぐんま認定介護福祉士の養成
- ⑤ 介護支援専門員現任者の研修の実施

**参考**

■ 計画策定に係る検討体制について

群馬県高齢者保健福祉計画（第7期）は、関係団体の代表者や有識者を委員とする群馬県高齢介護施策推進協議会において、聴取した意見を参考にしながら策定している。  
また、広く意見を聴取するため、本年1月から2月にかけてパブリックコメントを実施している。

■ これまでの主な経過、今後の予定

時期	内容	摘要
H29年7月11日	群馬県高齢介護施策推進協議会①	第6期計画の進捗状況、第7期計画策定スケジュール等説明
7月18日	市町村介護保険担当課長会議	第7期計画策定に関する説明
9月12日	群馬県高齢介護施策推進協議会②	計画（骨子案）を協議
10月	市町村ヒアリング	
12月19日	群馬県高齢介護施策推進協議会③	計画（素案）を協議
H30年1月9日 ～2月7日	パブリックコメントの実施	意見等を反映
2月15日	群馬県高齢介護施策推進協議会④	計画（案）を協議
3月	県議会（第1回定例会） 第7期計画の決定	計画に関する議決



# 「千葉県高齢者保健福祉計画（平成30年度～平成32年度）」の概要

## 計画の位置付け

◇ 老人福祉法に規定された「老人福祉計画」と介護保険法に規定された「介護保険事業支援計画」を一体的に策定した計画。  
 ※ 介護保険法の改正により、「介護保険事業支援計画」の中に介護給付の適正化に関する事項等を盛り込んだ。

## 基本理念

高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現

## 計画の期間

平成30年度～平成32年度

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）度を見据え、計画期間内に取り組む具体的な施策を定めた。

## 高齢者の現状と見込み

	平成27年	平成37年
人口	622万人	599万人
高齢者人口（65歳以上）	168万人	180万人
75歳以上人口	70万人	108万人
高齢化率	25.9%	30.0%
高齢一人暮らし世帯数	26万世帯	32万世帯
高齢夫婦のみ世帯数	32万世帯	33万世帯
要介護（要支援）高齢者数	24万人 ※1	36万人 ※2
要介護（要支援）認定率	14.9% ※1	20.0% ※2
認知症高齢者数 ※3	25万人	35万人

※1 介護保険事業状況報告による  
 ※2 市町村の介護保険事業計画を積み上げて算出した推計値  
 ※3 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働省科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）による認知症有病率に本県の高齢者人口を乗じて推計。

動けるうちにばいづまでも動きたい：28.9%（106内閣府調査）  
 住み慣れた地域で暮らし続けたい：74.7%（127県政世論調査）

## 課題

### 課題1

人口減少の中で高齢者が増加する超高齢社会を活力あるものとするために、高齢者の社会参加と健康づくりを支援することが求められている。

### 課題2

一人暮らし高齢者等の増加、医療介護ニーズの増大に対応していくためには、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が必要。

### 計画の基本的な構成

二つの課題に対応した基本目標とその達成に必要な取組を施策ごとに整理するとともに、計画期間の3年間で各種介護サービスの見込み量等を明らかにした。

## 基本目標と基本施策

### 基本目標Ⅰ

個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現

### 基本施策

- ① 生涯現役社会の実現に向けた環境整備の促進
- ② 健康な暮らしの実現に向けた高齢者の心身の機能の維持・向上の促進

### 基本目標Ⅱ

介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築  
 ～地域包括ケアシステムの深化・推進～

### 基本施策

- ① 地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援
- ② 医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実
- ③ 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進
- ④ 医療・福祉・介護人材の確保・定着に向けた取組の推進
- ⑤ 互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進

## 計画策定の視点

- ◎ 地域包括ケアシステムの深化・推進  
 前期の計画期間に進められた以下の取組等を踏まえ、高齢者の暮らしを支える地域づくりとなる地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた各施策を着実に実施する。  
 ・新しい総合事業（平成28年度中に全市町村移行済）  
 ・在宅医療・介護連携推進事業（平成30年度内に実施）  
 ・生活支援コーディネーター（平成30年度内に配置）  
 ・認知症疾患医療センター（平成28年1月に全圏域に設置済）
- ◎ 高齢者の自立支援・介護予防に取り組み市町村への支援  
 市町村が実施する高齢者の自立した日常生活の支援、要介護状態等の予防、軽域など保険者機能の強化に向けた取組を支援する。
- ◎ 医療・介護・福祉人材の確保・定着  
 地域包括ケアシステムを支える人材の確保・定着に向けた取組を引き続き推進する。
- ◎ 総合的な認知症施策の推進  
 今後増加が見込まれる認知症の人やその家族に対する総合的な支援を推進する。
- ◎ 市町村との連携  
 市町村との意見交換等により、施設整備等に関する広域的な調整を行う。介護給付等対象サービス量の見込み及び今後の特別養護老人ホーム等の整備目標数については、市町村計画との整合性を図る。また、介護給付適正化事業への取組を促進する。
- ◎ 「千葉県保健医療計画」との整合性  
 本計画における介護サービスの量の見込みについて、「千葉県保健医療計画」における在宅医療の整備目標との整合を図る。

## 計画の達成状況の点検、調査、評価等

評価指標を設定し、計画の進捗を管理・評価するとともに、取組の見直しを行う。

# 「千葉県高齢者保健福祉計画」の施策体系

基本目標	基本施策	主な取組	
【目標Ⅰ】 生き生きとした暮らし、健康で個性豊かな暮らしの実現	<b>1 生涯現役社会の実現に向けた環境整備の促進</b> 【趣旨】高齢者が就労や地域社会で役割を持って意欲や能力に応じて活躍できるよう環境整備を促進します	① 生涯現役社会に向けた意識の醸成と高齢者が役割を持って活躍する地域づくりの推進 ② 高齢者が能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進 ③ 生きがいがづくりの支援	◇老人クラブ活動の活性化 ◇生涯大学の運営及び地域社会活動の実施 ◇元気な高齢者の活躍支援 ◇創業に係る窓口相談・専門家派遣 ◇高齢者の就業機会の確保 ◇明るい長寿社会づくりの推進
	<b>2 健康な暮らしの実現に向けた高齢者の心身の機能の維持・向上の促進</b> 【趣旨】生活習慣病対策や介護予防と高齢期に応じた心身機能の維持・向上を促進します	① 高齢者の健康づくりや生活習慣病対策等の推進 ② 介護予防、自立支援及び重度化防止の推進	◇高齢者の食育の推進 ◇健康ちば21（第2次）の推進 ◇保健・医療・福祉・介護の情報の提供 ◇介護予防、自立支援及び重度化防止に関する市町村への支援 ◇介護予防の推進に資する専門職の養成
【目標Ⅱ】 介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築 → 地域包括ケアシステムの深化・推進	<b>1 地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援</b> 【趣旨】地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村を支援します	① 地域包括ケアシステムの推進に向けた県民の理解の促進 ② 地域の特性に応じた体制づくりを進める市町村への支援	◇地域包括ケアシステムに関する県民への普及啓発 ◇地域包括支援センターの整備への支援 ◇地域包括支援センター職員等への研修の実施 ◇地域ケア会議の運営支援 ◇中核地域生活支援センターの運営及び市町村への包括的相談支援体制の普及
	<b>2 医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実</b> 【趣旨】在宅医療や介護サービスの円滑な提供を推進するとともに、医療と介護の連携体制づくり等を支援します	① 在宅医療の推進 ② 医療・介護サービスの連携強化と多職種協働の推進 ③ 地域リハビリテーションの充実 ④ 介護サービスの整備・充実 ⑤ 介護サービスの質の確保・向上、給付の適正化 ⑥ 生活支援体制整備の促進 ⑦ 介護する家族への支援	◇在宅医療を実施する医療機関の増加支援 ◇在宅医療に関する県民啓発 ◇訪問看護の推進 ◇在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村への支援 ◇入退院支援の促進 ◇地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 ◇地域密着型サービスの整備への支援 ◇介護支援専門員と相談支援専門員との連携体制づくりの推進 ◇介護サービス事業者の指導 ◇苦情相談体制の整備 ◇ケアプランの分析等介護報酬に係る点検支援 ◇生活支援コーディネーターのフォローアップの実施 ◇高齢者相談窓口の設置
	<b>3 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進</b> 【趣旨】心身や世帯等の状況に応じた住まいづくりやバリアフリーに配慮したまちづくりを推進します	① 多様な住まいのニーズへの対応 ② 自立や介護に配慮した住宅の整備促進 ③ 施設サービス基盤等の整備促進 ④ 自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進	◇民間賃貸住宅への入居支援 ◇公営住宅の整備 ◇サービス付き高齢者向け住宅の供給促進及び情報提供 ◇広域型特別養護老人ホームの開設支援・整備促進 ◇公共施設等のバリアフリー情報の提供 ◇福祉タクシーの導入の促進 ◇建築物におけるユニバーサルデザインの推進
	<b>4 医療・福祉・介護人材の確保・定着に向けた取組の推進</b> 【趣旨】医療・福祉・介護人材の確保・定着対策を推進します	① 保健・医療・福祉・介護に携わる人材の確保・養成 ② 保健・医療・福祉・介護人材の資質の向上 ③ 保健・医療・福祉・介護の職場への就労支援 ④ 保健・医療・福祉・介護の人材定着の促進等	◇医師、看護師、介護福祉士等の修学支援 ◇介護等のイメージアップの促進 ◇県立保健医療大学の運営 ◇医療従事者、介護従事者への研修 ◇外国人介護職員の活用 ◇医学学生の就職支援 ◇福祉人材確保・定着対策の推進 ◇福祉人材センターの運営 ◇シニア人材の介護の仕事への就業促進 ◇病院内保育所の運営に対する支援 ◇民間老人福祉施設職員雇用の支援 ◇医療勤務環境改善支援センターの運営 ◇介護ロボットの導入支援
	<b>5 互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進</b> 【趣旨】地域の支え合い体制づくりと防犯・防災の環境整備を行い安全・安心な地域づくりを推進します	① 地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進 ② 生涯を通じた福祉に関する教育・学習・ボランティア活動の促進 ③ 安全・安心な生活環境の確保 ④ 高齢者の権利擁護の推進	◇「ちばSSK（しない・させない・孤立化）プロジェクト」の普及啓発 ◇地域福祉フォーラムの設置促進 ◇ボランティアの振興 ◇STOP！電話de詐欺 ◇高齢者の交通死亡事故抑止対策の推進 ◇運転免許自主返納者に対する優遇措置の普及促進 ◇高齢者虐待防止対策の推進 ◇高齢者権利擁護・身体拘束廃止の推進 ◇日常生活自立支援の推進
	<b>6 認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進</b> 【趣旨】認知症の人やその家族を支える地域支援体制の構築を推進します	① 認知症に対する正しい理解の普及・啓発とやさしいまちづくりの推進 ② 認知症予防の推進 ③ 早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進 ④ 認知症支援に携わる人材の養成 ⑤ 本人やその家族への支援 ⑥ 若年性認知症施策の推進	◇認知症サポーターの養成・活用 ◇認知症子どもサポーターの養成 ◇認知症メモリーウォーク等の支援 ◇認知症チェックリストの作成 ◇認知症疾患医療センターの設置 ◇「千葉県オレンジ連携シート」の普及 ◇認知症コーディネーター及び認知症地域支援推進員の活動の充実促進 ◇かかりつけ医認知症対応力向上の推進 ◇看護職員認知症対応力向上の推進 ◇認知症相談コールセンターの運営 ◇若年性認知症支援コーディネーターの配置

介護保険サービス提供量の見込み

	29年度		32年度		比較		37年度	
	実績(見込み)	(A)	見込み	(B)	B/A	(C)	見込み	(C)
居宅サービス								
訪問介護	回/月	1,033,648	1,237,925	1.2	1.546,853			
訪問入浴介護	回/月	21,708	25,747	1.2	30,949			
訪問看護	回/月	122,767	171,592	1.4	234,162			
訪問リハビリテーション	回/月	46,704	64,557	1.4	86,925			
居宅療養管理指導	人/月	31,172	40,917	1.3	51,911			
通所介護	回/月	408,507	479,151	1.2	582,231			
通所リハビリテーション	回/月	139,626	159,237	1.1	187,429			
短期入所生活介護	日/月	174,290	221,164	1.3	291,674			
短期入所療養介護	日/月	16,521	19,529	1.2	25,178			
福祉用具貸与	人/月	66,810	79,152	1.2	95,833			
特定福祉用具販売	人/月	1,368	1,793	1.3	2,103			
居宅介護支援	人/月	110,256	128,694	1.2	151,594			
住宅改修	人/月	1,066	1,446	1.4	1,791			
特定施設入居者生活介護	人/月	8,596	10,526	1.2	13,185			
施設サービス								
指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	人/月	22,235	26,412	1.2	33,096			
介護老人保健施設	人/月	14,024	15,316	1.1	18,074			
指定介護療養型医療施設	人/月	1,052	1,012	1.0	-			
介護医療院	人/月	-	104	-	1,481			
地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	664	1,591	2.4	2,270			
夜間対応型訪問介護	人/月	221	222	1.0	242			
認知症対応型通所介護	回/月	13,326	17,416	1.3	21,712			
小規模多機能型居宅介護	人/月	2,073	3,312	1.6	4,295			
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	人/月	210	784	3.7	1,152			
地域密着型通所介護	回/月	192,412	241,772	1.3	301,894			
認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	人/月	6,710	7,710	1.1	9,229			
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	284	347	1.2	398			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	1,790	2,073	1.2	2,463			

65歳以上の第1号被保険者数・要介護(要支援)者数			
第1号被保険者数	(人)	1,655,648	1,726,544
要介護(要支援)認定者数	(人)	253,895	290,960
			1.1
			1.1
			1.0
			1.2
			1.2

介護保険施設等の整備整備			
指定介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設	(床)	25,812	30,464
介護老人保健施設	(床)	15,514	16,209
			1.0
			1.2
			1.0
			1.2

主な指標

指標	現状	目標 (H32)
高齢者が安心して暮らせる高齢者対策についての県民の満足度	18.0% (H28)	35.0%
高齢者の社会参加が進んでいると感じる県民の割合	22.7% (H26)	40.0%
介護が必要になって自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合	40.5% (H27)	50.0%
就業又は何らかの地域活動をしている高齢者(60歳以上)の割合	男性:67.9% 女性:59.6% (H27)	80%
運動習慣の割合の増加(65歳以上)	男性:31.3% 女性:27.9% (H27)	男性:36% 女性:31%
介護予防に資する住民運営による通いの場への参加人数	37,526人 (H27)	46,000人
地域包括ケアシステムの認知度	29.7% (H28)	70.0%
地域包括支援センターの設置数	197箇所 (H29.10)	220箇所
退院支援を実施している診療所数・病院数	125箇所 (H27)	増加を 目指します
主任介護支援専門員の人数	1,998人 (H29)	2,400人
共生社会という考え方を知っている県民の割合	未調査	50.0%
住生活に関する満足度(65歳以上)	65.9% (H28)	増加を 目指します
介護保険関係介護職員数	67,600人 (H25)	96,592人
介護職員の離職率	17.8% (H28)	全産業と 同じ水準
「ちばSSKプロジェクト」協力店登録件数	0件 (H28)	200件
認知症サポーターの数(累計)	359,298人 (H29.9)	490,000人
認知症サポーター医の養成人数(累計)	387人 (H30.2)	500人

